

令和4年度「重点指導事項」について（お願い）

令和3年度第51回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の北海道大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力ををお願いいたします。

2 札法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※ 「始め」抜きながら蹲踞する。

※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照

- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき、握手など

◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

- (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

- (3) 「鎧競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。

- (4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが見受けられました。また、結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できない可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

- ◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照

- (5) 袴など華美にならぬようご指導ください。また、学校代表として出場している大会においては、学校名、校章等の刺繡やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないようにしてください。袴の裾には刺繡やワッペンをつけないでください。

- (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

- (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

※ 以下は、全剣連から出されている「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」に関する内容です。

- ① 『全剣連発出「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン』を受けての試合・審判に関する統一事項について、令和3年10月1日付け通知文（改定版）及び、令和3年2月配布、解説映像（DVD）を活用し、ご指導ください。

- ② 次の点、中体連として追加の指導項目となります。
・ 鎧競り合いの際、裏交差になつていては、正しい鎧競り合い（表交差）に戻してから、或いは戻しながら解消する。指導を行い、再三繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、反則を適用する。

※ 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦は以下の通りとします。

- 延長戦は2分ずつ区切って行います。
・ 試合時間3分⇒延長2分⇒延長2分⇒【小休止（深呼吸をする程度）】
⇒延長2分⇒延長2分⇒【面を外して休息・給水】
※上記を繰り返す。

【小休止】⇒開始線で10秒程度の深呼吸。

【休息・給水】⇒立ったまま納刀し、待機場所に戻つて面を外し、所定の場所で水分補給を行う。時間は3分とする。

付記 本件に関する問い合わせ先
(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 國原 宣昌
勤務先：福島県福島市立北信中学校
電話：024-553-5049